平成２２年（再ロ）第９号

宮城県黒川郡富谷町ひより台１丁目31番地８
再生債務者　名取さつき
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月16日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第５号

青森県弘前市大字堀越字柳田144番地３
再生債務者　齊藤　康章
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月16日　青森地方裁判所弘前支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月二十日
掲載頁　九十五頁（号外第一五一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月二十日
掲載頁　九十五頁（号外第一五一号）

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年九月二十八日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
千葉県八千代市吉橋一〇番地二
（甲）東和通建株式会社
代表取締役社長　廣瀬　民一
茨城県水戸市西原二丁目一三番一三号
（乙）北関東メック株式会社
代表取締役社長　小野瀬信雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年九月二十八日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
千葉県八千代市吉橋一〇番地二
（甲）東和通建株式会社
代表取締役社長　廣瀬　民一
茨城県水戸市西原二丁目一三番一三号
（乙）北関東メック株式会社
代表取締役社長　小野瀬信雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月二十日
掲載頁　九十五頁（号外第一五一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月二十日
掲載頁　九十五頁（号外第一五一号）

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十三日
掲載頁　一六六頁（号外第一三二号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十四日
掲載頁　一三六頁（号外第一三三号）
平成二十二年八月二十五日
東京都新宿区市谷加賀町一丁目一番一号
（甲）株式会社ＤＮＰオフセット
代表取締役　髙倉　真
東京都北区神谷二丁目三九番三号
（乙）株式会社ＤＮＰ製本
代表取締役　齋藤　嘉幸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月十三日
掲載頁　九十七頁（号外第一四七号）
平成二十二年八月二十五日
東京都中央区日本橋大伝馬町一〇番六号
（甲）株式会社日本海水
代表取締役　金澤　正博
東京都中央区日本橋大伝馬町一〇番六号
（乙）株式会社マリン・テック
代表取締役　橋本　慎司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.nihonkaisui.co.jp/info/ir/index.html
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月十三日
掲載頁　九十七頁（号外第一四七号）
平成二十二年八月二十五日
東京都中央区日本橋大伝馬町一〇番六号
（甲）株式会社日本海水
代表取締役　金澤　正博
東京都中央区日本橋大伝馬町一〇番六号
（乙）株式会社マリン・テック
代表取締役　橋本　慎司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月二十日
掲載頁　九十五頁（号外第一五一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月二十日
掲載頁　七十五頁（号外第一五一号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月二十日
掲載頁　九十五頁（号外第一五一号）
平成二十二年八月二十五日
東京都練馬区北町一丁目八番八号
（甲）新栄和通信建設株式会社
代表取締役社長　本田　栄次
神奈川県横浜市西区北幸二丁目九番二三号
（乙）株式会社共立建工
代表取締役社長　松本　裕明
栃木県大田原市下石上一三九二―一
（丙）株式会社ネットワーク・エンジニアリング
代表取締役社長　柳　秀晴

合併公告

債権者及び株主等関係者　各位
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十二年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月六日
掲載頁　八十四頁（号外第一四二号）
平成二十二年八月二十五日
静岡県静岡市葵区常磐町二丁目六番地の八
（甲）株式会社ザ・トーカイ
代表取締役　西郷　正男
茨城県水戸市千波町一七九九番地一二四
（乙）常陽ガス株式会社
代表取締役　小倉　晴朗